

平成 25 年度
事 業 計 画

千葉県千葉市中央区中央港一丁目 12 番 11 号
一般財団法人千葉県薬剤師会検査センター

平成 25 年度事業計画

1 基本方針

当財団は、「よりよい地球を未来に」をテーマに各種の法律に基づいて、飲料水、大気、土壌などの環境衛生並びに食品衛生、製品安全及び医薬品など幅広い分野での総合的な試験・検査機関としての事業活動を通して、公衆衛生の向上と公共の福祉に寄与していきます。

平成 25 年度は、これまでのデフレ経済の脱却に向け日本が動きを見せる中、当財団も厳しい経営環境に置かれており、営業努力やコスト削減により、安定経営への取り組みを実施していきます。

昨年度から引き続き、民間企業との業務提携や業務協力関係を更に推進し、事業の拡大を図っていきます。

今年度は、4月 1 日より特例民法法人から一般財団法人への移行が決まっており、これまで以上に競争激化が予想されることから、事業計画の達成に向けて、組織の見直しや、役職員が意識改革をし、明るく活力と行動意欲が湧く職場環境を作り、事業推進をしていきます。

1－1 経営安定のための事業活動

技術検査部門は、競争力の向上のため、品質保証レベルを堅持しながらも検査工程の見直し、自動化・省力化機器の導入による検査能力の増強と効率化を進めるとともに受託業務の選択と集中、新たな市場の開拓を図り、業績改善に努めます。

また、食品検査部門は、輸入食品における命令検査が著しく減少しており、輸入食品検査偏重を是正するために、平成 23 年度に「業務協力」契約を締結した企業との協力関係を更に深め、命令検査偏重からの転換を図ります。また、国内外の食品製造業者等へ衛生管理のサポートも強化していきます。

製品安全検査部門は、受託企業との関係強化を図っていきます。

平成 22 年 9 月に立ち上げた医薬品検査部門は、今後の成長分野と位置づけ、更なる営業と検査体制の強化を図っていきます。

1－2 品質保証

当財団の発行する検査結果書は、検査の受付から検査結果書発行の全工程において、法令または公的認定機関の定める基準を満たすものでなければなりません。そのための精度管理、内部点検、内部監査および教育訓練・研修は重要な柱であり、顧客からの信頼の重要性を考慮すれば、さらに充実していくかなければならないと考えます。そこで、これからも食品衛生法、水道法および薬事法に基づく登録検査機関、ISO／IEC17025、ISO9001、MLAP、JNLA 等に対する維持・更新審査に適切に対応すると共に、簡易専用水道検査部門では、簡易専用水道優良検査機関（G.I.P.）取得を目指します。また、技術検査部、食品検査部及び医薬品検査部では積極的に外部精度管理に参加します。そして、内部精度管理、内部点検、内部監査を定期的に行うとともに充実した教育訓練と研修に努めます。

1－3 公益法人制度改革への対応

平成 25 年 4 月 1 日に特例民法法人から一般財団法人への移行登記を予定しております。

1－4 社会貢献

公益法人として毎年行っている公立機関等に対して、引き続き寄付を行うほか、自治体・市民セミナーなどに講師を派遣して、公衆衛生・環境保全に関する知識の啓発活動を積極的に進めます。